

いずみいのちの森プロジェクトの概要

平成22年度～令和元年度

目的

1. 地球温暖化を食い止める

樹木は、光合成により温室効果ガスである二酸化炭素を吸収し、それを固定化して成長していくことから、二酸化炭素の削減効果について期待されています。

国土交通省の都市局において平成25年度に策定された「低炭素まちづくり実践ガイドブック」の中でも、みどり分野は大きな要素として取り上げられています。

2. 災害を軽減する

樹木や森には災害を軽減する能力があります。阪神大震災においても、家の庭の大きな樹木が建物の倒壊を防いだり、また、公園の樹木が火災の延焼を食い止めた等の実例があります。

その他にも防風林や斜面地の崩壊防止、水源涵養など樹木がもつ危機管理能力は高く、防災まちづくりを進めるうえでも効果が期待できます。

3. 人々に安らぎを与える

樹木や森には人々に与える心情的な安心感や視覚的な安らぎの効果もあります。森づくりによる緑環境の再生は、健全な都市環境の構築に欠かせないものでしょう。



基本的な方針

テーマ：「森づくり」から「人づくり」そして「まちづくり」へ

1. 森づくり

市全域の公共用地および民有地を対象に、環境やいのちの大切さに気づきながら森をつくり、森をつなげ、広げることで郷土の森、地域への愛着、親しみの心を醸成します。

施策展開イメージ

- 公共施設から民有地や地域への森づくりを広げる
- 森づくりのPR



2. 人づくり

どんぐり拾いから苗木の育成、植樹、管理、森の利活用などの取り組みを通じて、森づくりの人材育成や人と人のつながりを広めます。

施策展開イメージ

- 人材の育成
- いのちの森サポーター制度の設立

3. まちづくり

森だけでなく、人や地域を守り育てる人材を育成することで、人の顔が見える、声をかけあえる、安心して暮らしよい、公民協働のまちづくりに展開していきます。

施策展開イメージ

- 公民協働のまちづくりに向けて市民ネットワークの立ち上げ



具体的な取り組み

1. 植樹活動による森づくり

「いのちの森」という名のとおり、メインは森づくりです。二酸化炭素の削減効果が高いとされる常緑広葉樹を中心として、高さ50cm～1m50cm程度の苗木を、公園・緑地や公共施設用地、協力いただける民間企業用地などに植えています。

また、植樹祭や植樹活動には市民や各種団体などの皆様の協力を得て、公民協働で実施しています。

2. どんぐり・種子からの苗づくり

森づくりで植える木はその地域の樹木が望ましいと考えます。

そこで、そのひとつの方法として、市民の皆さんに集めていただいたどんぐりを預かるいずみいのちの森銀行事業を行っています。そしてそのどんぐりを市内の小学生や幼稚園児の皆さんに一から育てていただいています。また、企業の皆さんには、独自に育てたどんぐりをいずみいのちの森プロジェクトに提供していただいています。

このように育てた苗木は、植樹祭や植樹活動を通じて森づくりの樹木として植えていきます。

3. 苗木の市民配布

植樹祭や植樹活動を行える場所は広さやアクセス等で制限があり、それだけでは和泉市全体の森づくりにはつながりません。そのため、市民や町会・自治会、その他団体の皆さんに苗木を配布して、さまざまな場所への緑化を目指しています。



新築戸建住宅樹木助成事業

和泉市内で戸建住宅を新築された世帯に対して、3本を上限に樹木を助成いたします。

建築・開発樹木助成事業

法令・条例等で開発行為・建築行為を行う際に緑化義務が課せられている場合で、その義務的緑化を超える部分について50本を上限に樹木を助成いたします。

出生・転入記念樹配布事業

和泉市内でお子さんの生まれた方、市内に転入された方に苗木1本と記念プレートを配布いたします。

樹木苗木配布事業

毎年4回、個人は5本を上限に、企業・団体は50本を上限に樹木をお渡しいたします。申請の日程は配布する月の前月下旬頃締切となります。